

平成29年度 大会要綱

1 出場資格

- (1) 社会人チーム：朝霞市在住、在勤、在学する者のみによって編成されたチームとする。
- (2) 中学生チーム：学校単位の中学生チームとする。
- (3) 学童チーム：朝霞市在住及び在学によって編成された小学生チームとする。
※新規加入チームの申し込みは、総会当日までとします。

2 出場資格の喪失について

- (1) 総会
- (2) 主将会議（総会終了後に実施します。）
- (3) 義務審判講習会
※上記の一つでも欠席した場合は、本年度の市内大会には出場することができません。

3 ブロック編成について

- (1) Aクラスは8チーム以内、Bクラスは20チーム以内、CクラスはA・Bクラス以外のチーム、壮年の部は40歳以上の者で編成されたチームとする。
- (2) Aクラスはリーグ戦とし、B・Cクラス及び壮年の部は、1ブロック5チームで予選リーグを行い、各ブロック上位2チームによる決勝トーナメントを行います。（ただし、Cクラス及び壮年の部は参加チーム数による。）

4 試合時間及び回数等について

試合時間及び回数・コールドゲームは次のとおりとします。

- (1) Aクラス 2時間または9回戦とする。
- (2) B・Cクラス、壮年の部 1時間30分または7回戦とする。

※Aクラスで同点の場合の延長戦は12回（時間内）まで、Aクラス以外で同点の場合の延長戦は9回（時間内）までとし、この時間を超えて新しいイニングには入らない。

※得点差によるコールドゲームは9回戦の場合5回以降10点差、7回以降7点差とし、7回戦の場合3回以降10点差、5回以降7点差とする。

暗黒降雨によるコールドゲームは5回（4回1／2）とする。

※後攻めチームが攻撃中勝っている時に、時間が来た場合はその時点で打ち切りとする。

※試合中のボール回しは初回（表・裏）のみとし、2回以降は捕手が塁への送球だけとする。なお、アウトを取った後のボール回しはできない。

天候や試合の状況によりボール回しをすべて中止にすることがある。

※試合をする時のベンチ入り人数は、登録選手10人以上とします。なお、10人集まらないとき及び試合の途中で10人を欠けたときは**棄権**扱いとします。

5 義務審判員制（後審判制）について

Aクラスを含め原則として、すべての試合で義務審判員制を採用します。

従って、前試合の2チームより2人ずつが義務審判員となり、次の試合の審判（主審は除く）及びスコア係を行います。ただし、その日の第一試合は除きます。

※決勝トーナメント戦も、義務審判員制（スコア係）を採用します。

6 少年野球大会について

- (1) 市総体の中学生の部はA・B大会の二つに分けて行います。
- (2) 市総体の学童の部については、予選リーグを行い、A・Bリーグの上位2チームによる決勝トーナメントを行います。
- (3) 全日本学童・県学童・日本ハム旗予選会及び秋季学年別大会はトーナメント戦といたします。
- (4) 選手不足などにより、他のチームなどから補充する場合は、代表者会議において承認を得るものとし、詳細については代表者会議で決定します。

7 社会人の部 対外試合について

- (1) 社会人野球の各種県大会等の代表チームは連盟で推薦しこれを派遣します。
- (2) 日本スポーツマスターズの県大会には、連盟で選抜チームを編成しこれを代表として派遣します。また、市内大会と日程が重なった場合には、市内大会を延期することがありますのでご了承ください。

8 グラウンドルールについて

中央公園野球場・内間木公園ソフトボール場を除き、他の球場の特別グラウンドルールは別に定めます。

9 集合時間について

- (1) 試合開始予定時間までに集合しないチームは棄権となります。
- (2) 試合開始予定時間の 30分前には必ず集合し、速やかに本部席・審判室へ監督または主将がメンバー表を 3部提出（攻守を決めるとき）してください。
- (3) 前の試合が終了していなくても、試合開始予定時間に到着しないチームは棄権とします。

10 決勝トーナメントについて

- (1) 試合回数は、7回戦とします。
- (2) 試合時間は、1時間30分とします。ただし、決勝戦のみ2時間とします。
- (3) 得点差によるコールドゲームは、3回以降10点差、5回以降7点差とする。
また、暗黒降雨によるコールドゲームは、5回（4回1／2）とする。
- (4) 同点の場合延長戦は9回（時間内）までとし、決着がつかない場合は、1回だけ特別延長戦を行い、さらに同点の場合は抽選（9人）とする。

11 予選リーグ戦順位決定について

各クラスは ①ポイント数の多いチーム ②失点数の少ないチーム
③対戦し勝利した方のチーム ④抽選
※ポイント数は、勝利1.0・引き分け0.5
①～④の順番で予選リーグ戦の順位を決定します。

12 クラス降格について

次の要件に当てはまるチームは、降格となります。

- (1) Aクラスの下位2チーム。
- (2) Bクラスの予選リーグ戦で、ポイントが0.5ポイント以下のチーム。
- (3) リーグ戦で降格チームがない場合は、各クラスの総合成績が下位の2チーム。
- (4) ペナルティーとして無届け棄権チーム。

13 クラス昇格について

次の要件に当てはまるチームは、昇格となります。

- (1) Aクラスに昇格するチームは、Bクラスの優勝及び準優勝の2チームとする。

- (2) CクラスのチームがBクラスに昇格することができるチームは、降格チーム数に応じたチーム数とし、Cクラスの決勝トーナメント戦の上位の順からとする。
- (3) 新年度のBクラスの登録チーム数が(2)に該当する昇格チームを含めても、20チームに満たない場合には、さらにCクラスの決勝トーナメント戦の上位の順により定めた補欠チームを昇格チームに加える。

14 順守事項について

- (1) 打者・走者・捕手・次打者・ベースコーチは、必ずヘルメット着用のこと。
- (2) 捕手は、マスク・レガース・プロテクター・カップを必ず着用のこと。
なお、攻守決定後の先発バッテリーの投球練習(中央公園野球場のみ)の際も同様とする。
- (3) ユニフォーム等についての順守事項として、埼玉県野球連盟からの通達どおり本連盟においても以下のとおりとします。
- (イ) 同一チームの監督、コーチ、選手は、同色、同形、同意匠のユニフォームでなければならない。
- (ロ) ユニフォームの選手名については、背中に選手名を付ける場合は、全員が背番号の上にローマ字で姓のみとする。ただし、同姓の者がいる場合、名の頭文字を入れてもよい。(全日本軟式野球連盟規程細則)
- (ハ) 県大会に出場するチームのユニフォーム左袖には、漢字またはローマ字で埼玉の名称を入れること。
- (ニ) 投手のグラブについて、投手用のグラブは縫い目、しめひも、網を含む全体が1色であることが必要で、しかもその色は、白色・灰色以外のものでなければならない。
- (ホ) 上記(イ)から(ハ)までの順守事項については、Aクラス及びBクラスについては、厳格に適用することとし、試合開始整列時にチェックをし、違反する者がいた場合、その者は試合に出場することができないものとし、試合を行うためのチーム人数10人にもカウントしないこととする。

【参考】

監督や選手のユニフォーム、投手のグラブについての注意事項(埼玉県野球連盟)

① ユニフォーム等について

(公財)全日本軟式野球連盟規程細則で、「同一チームの監督、コーチ、選手は、同色、同形、同意匠のユニフォームでなければならない。」

② ユニフォームの選手名について

(公財)全日本軟式野球連盟規程細則で、「ユニフォームの背中に選手名をつける場合は、全員が背番号の上にローマ字で姓のみとする。ただし、同姓の者がいる場合、名の頭文字を入れてもよい。」と規定されています。

③ 投手のグラブについて

公認野球規則で、「投手用のグラブは縫い目、しめひも、網を含む全体が1色であることが必要で、しかもその色は、白色、灰色以外のものでなければならない。」と規定されています。

「全日本軟式野球連盟としての考え方」

投手は、そのグラブの色と、異なった色のものを、グラブにつけることはできない。ただし、縫い糸の色は、シルバー、白、灰色、光沢のある色、目立つ色は認めない。

それ以外の色の縫い糸であれば、特に制限は定めない。

投手用のグラブに個人名の刺繍を入れる場合、その色はグラブ本体と同色とし、シルバー、白、灰色、光沢のある色、目立つ色は認めない。その場所は親指の付け根部分1ヶ所に限るものとする。なお、その大きさについては、最長でもグラブの親指部分の半分を超えないものとする。

15 還暦の部について

昨年度に引き続き試行として還暦の部を以下のとおり実施する。

- (1) 有資格年齢は、昭和33年4月1日以前に出生した者とする。
- (2) 試合方法は、参加が3チーム以内の場合は、総当たり戦とする。
なお、4チーム以上の場合は、トーナメント戦とする。
- (3) ユニフォームは試行のため、不揃いでも可とする。
- (4) 塁間の距離は、投手板から本塁間は16.3メートルとし、塁間は25メートルとする。
- (5) 使用球はナガセケンコーB号とし、金具付スパイクは禁止とする。
なお、試合時間、義務審判員制等は、本大会要綱のとおりとし、その他詳細は、代表者会議で決定する。
- (6) 表 彰 優勝チーム、優秀選手1名
- (7) 参 加 費 1チーム登録費 3,000円、会費 5,000円

16 その他

- (1) 中学生及び学童野球のルール等については、別に定める。
- (2) 試合を棄権せざるを得ないときは、事前に連絡又は届出すること。
なお、無届けによる棄権は予選リーグの成績が良くても、決勝トーナメントに出場できなくなり、また、降格にもなりますのでご注意ください。
※試合日当日の棄権連絡は、試合会場に届け出ること。なお、中央公園野球場については電話でも可(048-465-7277)。

※前日までの棄権連絡は 理事長 比留間 携帯 090-4949-1350
事務局長 木村 携帯 090-2400-6371